

船舶事故等調査報告書

平成24年6月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012横第14号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成23年9月21日 19時45分ごろ	
発生場所	茨城県大洗町大洗港第4ふ頭 大洗港南防波堤灯台から真方位311°980m付近 (概位 北緯36°18.4' 東経140°34.3')	
事故等調査の経過	平成24年2月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 引船 ひろかい、268トン 127948、株式会社サンビーム</p> <p>B 浚渫船 第八長良丸（非自航船）、1,000トン 船舶番号なし、株式会社ナガシマ</p>	
乗組員等に関する情報	A 船長A、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	A 左舷船尾部及び左舷船首部に凹損 B なし	
事故等の経過	<p>A船は、船長Aほか5人が乗り組み、大洗港第4ふ頭に係留中、台風15号の強風により、係留索9本中4本が切れて圧流され、平成23年9月21日19時45分ごろA船の左舷船尾がB船の船首と衝突した。</p> <p>A船は、錨を揚げながら離岸したが、強風により圧流されて対岸の第3ふ頭に衝突した。その後、同港内で漂流し、風が収まってから同港内に錨泊した。</p> <p>B船は、作業員10人が乗船し、大洗港第4ふ頭に係留していた。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 雨、風向 南、風速 約30m/s、視界 不良</p> <p>海象：波高 約3m</p> <p>気象庁の観測によれば、台風15号は、19時45分ごろ大洗港の北西約57km付近を北東に進んでおり、21時00分の台風の勢力は、中心気圧975hPa、最大風速35m/sであった。</p> <p>大洗町には、本事故当時、大雨、洪水、暴風、波浪、高潮警報が発令され、茨城海上保安部から第二警戒態勢が発令されていた。</p>	
その他の事項	A船は、B船を名古屋港までえい航するため、大洗港第4ふ頭に前後に約5m離れて係留していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>A なし、B なし</p> <p>A なし、B なし</p> <p>A あり、B なし</p> <p>A船は、大洗港で係留中、台風による風により係留索が切れたことから、風に圧流され、係留中のB船と衝突したものと考えられる。</p>
原因	本事故は、夜間、A船が、大洗港で係留中、台風による風により係留索	

	が切れたため、風に圧流され、係留中のB船と衝突したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・台風などの荒天時に岸壁に係留する際は、他船と十分な距離を置いて係留すること。